

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月22日

香川県知事 浜田 恵 造

香川県規則第12号

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則

香川県産業技術センター規則（平成12年香川県規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第12条関係）				別表（第12条関係）			
1 香川県産業技術センター機器使用料				1 香川県産業技術センター機器使用料			
区 分	単 位	金 額		区 分	単 位	金 額	
略				略			
形彫放電加工機	略			形彫放電加工機	略		
<u>金属熱処理炉</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>1,280円</u>		<u>溶湯鍛造機</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>2,700円</u>	
マクロ写真装置	略			マクロ写真装置	略		
略				略			
シャルピー衝撃試験機	1時間当たり	440円		シャルピー衝撃試験機	1時間当たり	320円	
略				略			
ポータブル電子風速計	略			ポータブル電子風速計	略		
<u>携帯型木材水分計</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>100円</u>		高速木材乾燥機	略		
高速木材乾燥機	略			略			
略				顕微フーリエ変換赤外分光光度計	1時間当たり	2,050円	
<u>顕微フーリエ変換赤外分光光度計</u>	1時間当たり	<u>2,050円</u>		略			
略				振動波形・周波数分析装置	略		
振動波形・周波数分析装置	略			<u>無響箱</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>660円</u>	
<u>無響箱</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>660円</u>		落下衝撃試験装置	略		
落下衝撃試験装置	略			略			
略				圧搾機	略		
圧搾機	略			略			
コロイドミル	略			<u>小型レトルト装置</u>	<u>1時間当たり</u>	<u>480円</u>	
略				コロイドミル	略		
略				略			
光学顕微鏡	略			光学顕微鏡	略		

クリーンベンチ 略	略	
F T 赤外分光光度計 略	1時間当たり	<u>1,690円</u>
2・3 略		

バイオフィリーザー クリーンベンチ 略	<u>1時間当たり</u>	<u>180円</u>
F T 赤外分光光度計 略	1時間当たり	<u>1,400円</u>
2・3 略		

附 則
この規則は、平成25年4月1日から施行する。